

1. まえがき

平成28年4月現在、茨城県には671の保育施設等があり、約52,000人の乳幼児が日々生活しています。

こどもたちの健康と安全を守り、心身共に健やかな成長を支えていくことが保育施設の役割であり、責任でもあります。

本県では、保育施設内の衛生管理や安全管理に携わる職員の皆様に、感染症予防対策や感染症発生時の対応等を確認していただくために、平成24年に本マニュアルを作成し、各保育施設等において活用されてきました。

この度、マニュアル作成から4年が経過したことから、「保育施設における感染症対応マニュアル検討会」で検討し、「2012年改訂版保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」及び、最新の知見を踏まえ、修正・加筆を行いました。

このマニュアルが、各保育施設の実態に即した形に改善を加えられて有効に活用され、こどもたちの心身共に健やかな成長の一助となることを祈念しております。

平成29年3月

茨城県保健福祉部保健予防課長

根本 雄二

